

(仮称) 旧上瀬谷通信施設 公園整備事業

環境影響評価方法書の概要

令和3年6月28日

横浜市

1

本日の説明内容

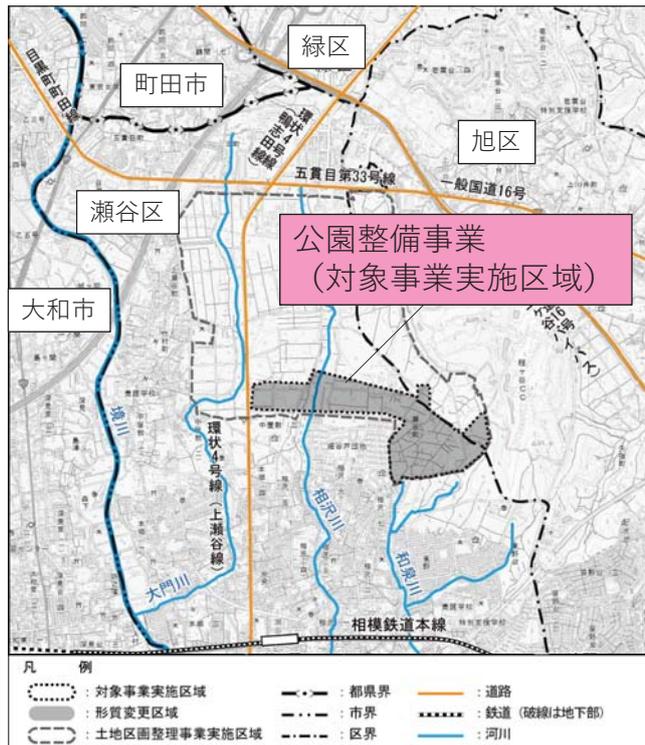
1. 対象事業の概要
2. 配慮書からの変更点
3. 配慮市長意見の内容及び事業者の見解
4. 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定
5. 調査、予測及び評価の手法
6. 方法書対象地域

2

1 対象事業の概要

対象事業の概要

事業者の氏名及び住所
名称 横浜市
代表者の氏名 横浜市長 林 文子
主たる事務所の所在地 横浜市中央区本町6丁目50番地の10
対象事業の名称 (仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業
対象事業の種類、規模 運動施設、レクリエーション施設等の建設 (都市公園の新設) (第1分類事業) 敷地面積 約45.2 ha 形質変更区域面積 約45.2 ha
対象事業実施区域 横浜市瀬谷区瀬谷町、旭区上川井町



対象事業の目的及び必要性

方法書p.2-4

「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」

(横浜市、令和2年3月)

- ・ 今ある緑や農地を保全しつつ、新たなコトやモノを創出することで、世界中のヒトやモノを惹きつける魅力ある空間を実現する。
- ・ 旧上瀬谷通信施設を含む郊外部の活性化を目指す。
- ・ 令和9年開催の国際園芸博覧会の理念をみらいに継承・発展していく。



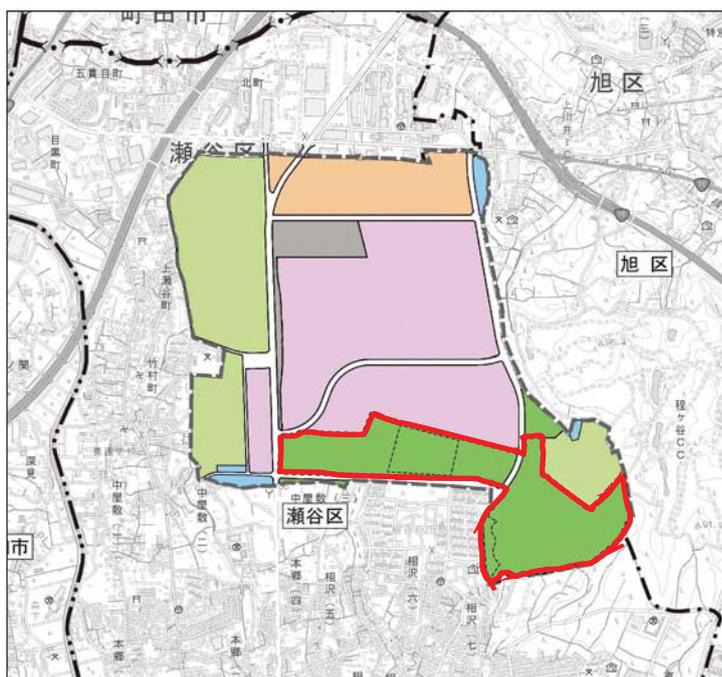
「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業」

- ・ 豊かな自然をいかしたレクリエーション空間の創出
- ・ 国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点の形成
- ・ 大規模災害発生時における広域的な応援活動の拠点等の形成

5

対象事業の内容 土地利用構成

方法書p.2-5



<凡例>	
	対象事業実施区域
	土地区画整理事業実施区域
	都県界
	市界
	区界
	農業振興地区
	観光・賑わい地区
	物流地区
	公益的施設用地(公園・防災等用地)
	交通施設用地
	道路
	調整池(地上式)
	公益的施設内調整池(地下式)

6

対象事業の内容

公園のテーマ・整備方針

方法書p.2-6~2-7

テーマ：『「みどり」で広がる暮らしの風景』

■整備方針

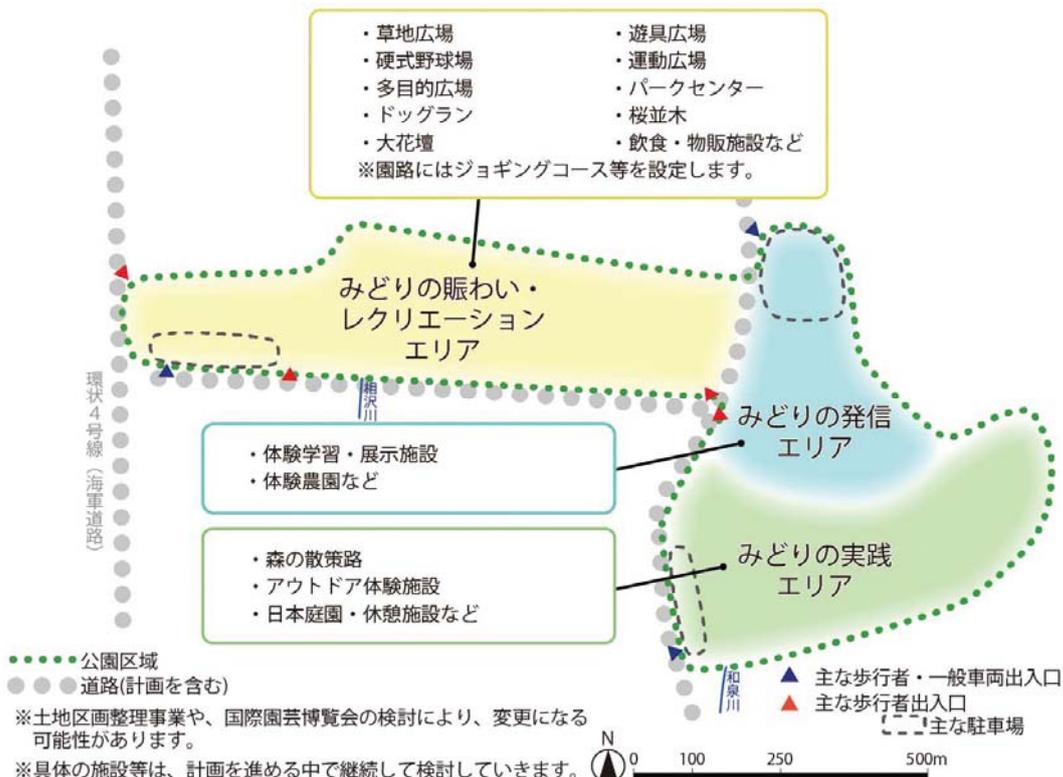
- ・ 上瀬谷の「緑」と「水」を基調とした公園
- ・ 国際園芸博覧会のレガシーの継承・発信拠点
- ・ 「農」と持続可能なライフスタイルの融合
- ・ グリーンインフラの展開と緑の多面的機能の発信
- ・ 多様な主体が参画し、様々な楽しみ方を引き出せる公園
- ・ 四季を通じて楽しみながら自然と触れ合う心地よさや喜びを感じられる公園
- ・ 防災・減災に資する公園
- ・ 公民連携による質の高いサービスの提供

7

対象事業の内容

エリア構成と主な施設

方法書p.2-8



8

対象事業の内容 エリア構成と主な施設

方法書p.2-9

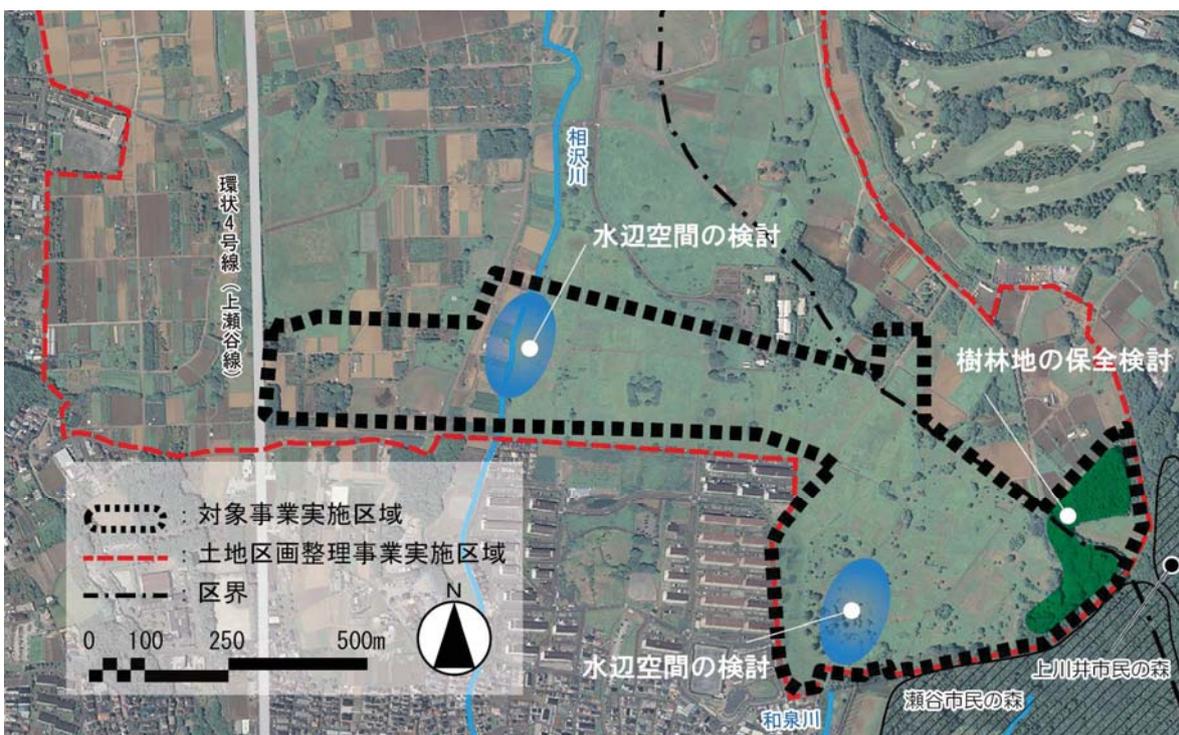
各エリアの施設配置計画

エリア名	施設
みどりの賑わい・ レクリエーションエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・草地広場 ・遊具広場 ・硬式野球場 ・運動広場 ・多目的広場 ・パークセンター ・ドッグラン ・桜並木 ・大花壇 ・飲食、物販施設 など
みどりの発信エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習・展示施設 ・体験農園 など
みどりの実践エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・森の散策路 ・アウトドア体験施設 ・日本庭園・休憩施設 など

対象事業の内容 エリア構成と主な施設

方法書p.2-9

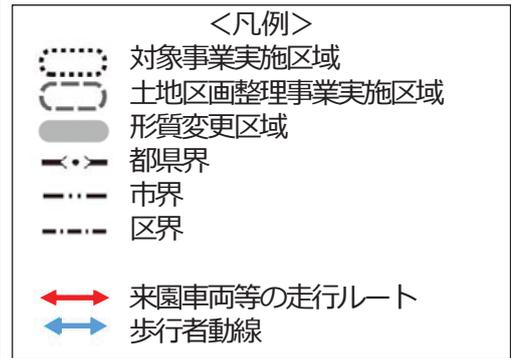
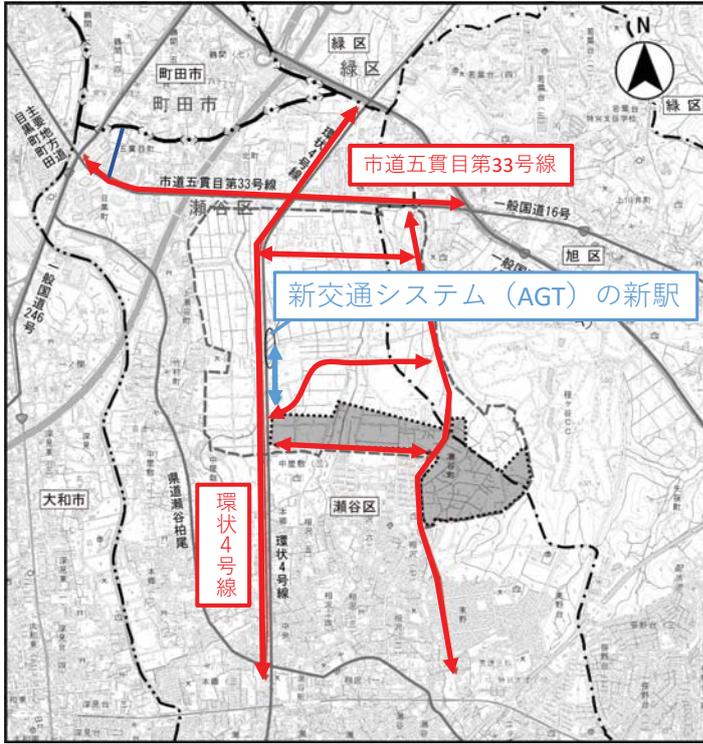
環境配慮事項イメージ図



対象事業の内容 動線計画

方法書p.2-10,2-11

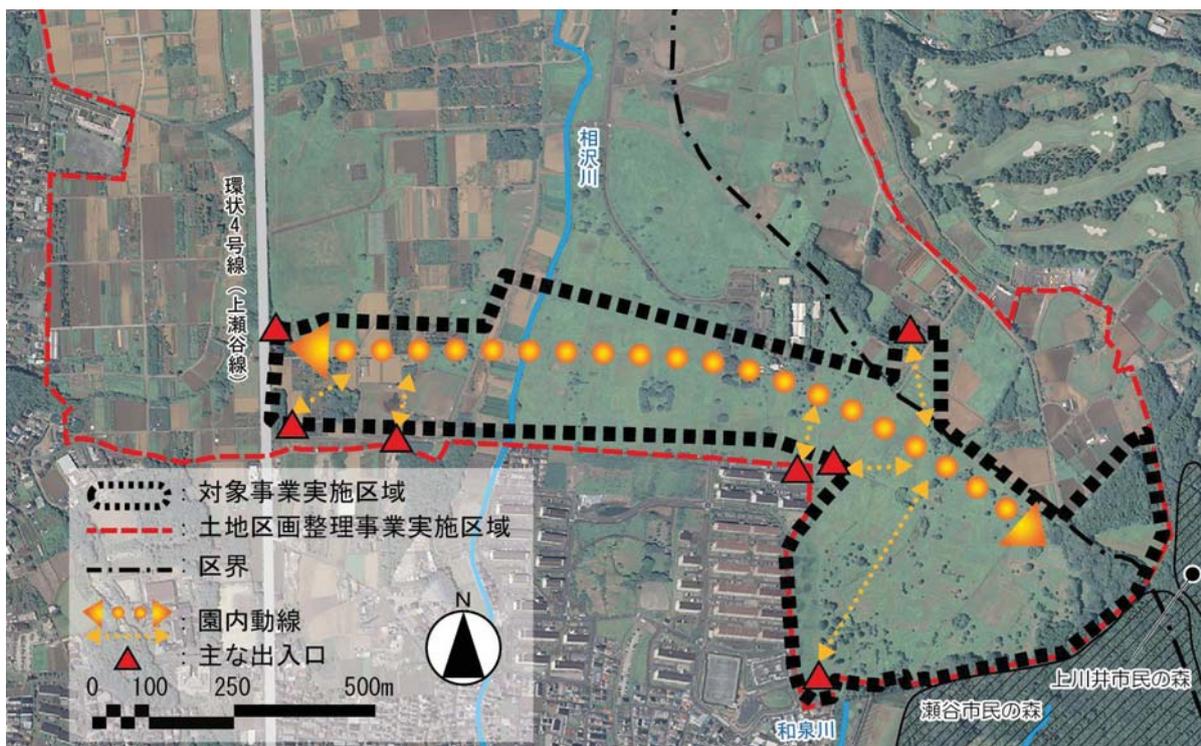
車両・歩行者動線計画



対象事業の内容 動線計画

方法書p.2-10

対象事業実施区域内の動線計画



今後のスケジュール

方法書p.2-12



13

施工計画

方法書p.2-14

工程表 (予定)

工事種別	令和		
	元年度～8年度	9年度	10年度～25年度
着工準備期間	[Bar]		
準備工	[Bar]		[Bar]
一次整備工事	基盤整備工	[Bar]	
	植栽工	[Bar]	
	設備工	[Bar]	
	施設整備工	[Bar]	
二次整備工事	基盤整備工		[Bar]
	植栽工		[Bar]
	設備工		[Bar]
	施設整備工		[Bar]

国際園芸博覧会開催予定

公園全面供用開始予定

14

2 配慮書からの変更点

配慮書からの変更点

方法書p.1-1

■ 全般

変更点	概要
はじめに	都市計画に定めないこととしたため、都市計画対象事業に係る手続きの内容を削除

■ 対象事業の計画内容

変更点	概要
事業者の氏名等	都市計画に定めないこととしたため、都市計画決定権者の名称を削除
対象事業の種類、規模	事業計画の進捗に伴い、敷地面積及び形質変更区域面積を更新（約63ha→約45.2ha）
対象事業に係る許可等の内容	都市計画に定めないこととしたため、都市計画対象事業に係る許可等を削除
事業の必要性	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の進捗に伴い、土地利用ゾーンから土地利用構成に更新

配慮書からの変更点

方法書p.1-1

対象事業の計画内容

変更点	概要
テーマ	事業計画の進捗に伴い、公園のテーマを更新
整備方針	事業計画の進捗に伴い、公園の整備方針を更新
エリアと主な施設	事業計画の進捗に伴い、エリア構成を更新し、新たに「施設配置計画」記載
動線計画	事業計画の進捗に伴い、動線計画を更新
施工計画	項を起こし、現時点での工事概要等を記載
地球温暖化対策	項を起こし、現時点での方針等を記載
生物多様性の保全	
緑の保全と創造	

17

配慮書からの変更点

方法書p.1-2

地域の概況及び地域特性

変更点	概要
全般	既存資料の時点更新

配慮指針に基づいて行った配慮の内容

変更点	概要
全般	配慮市長意見書を踏まえ、配慮の内容を更新

18

3 配慮市長意見の内容 及び事業者の見解

配慮市長意見の内容及び事業者の見解

方法書p.4-9

■ 全般的事項（1）

意見の内容	事業者の見解
(1) <u>配慮事項に対する配慮の内容を適切に事業計画に反映させるとともに、検討するとしている事項については、各々の検討状況を方法書に記載すること。</u>	配慮事項に対する配慮の内容について、現時点での <u>検討状況を方法書に記載</u> しました。配慮の内容については、 <u>適切に事業計画に反映</u> していきます。
(2) <u>今後の事業の進展においては、本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう努めること。</u>	<u>事業の進捗に合わせ、横浜市最新の計画等と整合を図るとともに、適時、適切な配慮内容となるよう努めます。</u>

配慮市長意見の内容及び事業者の見解

方法書p.4-9

■ 全般的事項 (2)

	意見の内容	事業者の見解
(3)	「(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」及び「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」を含む3事業で連携し、それぞれの事業特性を踏まえながらも、市民に分かりやすく統一感のある図書の作成に努めること。	「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」及び「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」と連携し、本事業の特性を踏まえ、 <u>第3章の記述や第6章の調査位置を示す図面の統一を図りました。</u>
(4)	関連する「(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」や「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」の事業計画を踏まえた環境影響評価項目の選定並びに調査、予測及び評価の手法について検討すること。	関連する他事業の事業計画を踏まえた環境影響評価項目の選定並びに調査、予測及び評価の手法について検討しました。その結果、 <u>本事業の予測時期において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測する旨を記載しました。</u>

21

配慮市長意見の内容及び事業者の見解

方法書p.4-9

■ 全般的事項 (3)

	意見の内容	事業者の見解
(5)	本事業の計画区域の設定と旧上瀬谷通信施設の土地利用ゾーンの関連性について、 <u>土地利用の時間経過も含めて、適切に分かりやすく方法書に記載すること。</u>	旧上瀬谷通信施設の土地利用は、 <u>土地区画整理事業において土地利用計画の基本方針を踏まえ検討を深度化し、土地利用計画図をまとめました。その中で「公益的施設用地(公園・防災等用地)」を配置し、本事業の対象事業実施区域は、「公益的施設用地(公園・防災等用地)」の一部となり、その旨を方法書に記載しました。</u>

22

配慮市長意見の内容及び事業者の見解

方法書p.4-10

■ 配慮指針に掲げられている配慮事項（1）

意見の内容	事業者の見解
<p>(1) 旧上瀬谷通信施設全体の事業実施による生態系への影響が想定されることも踏まえ、<u>生物多様性の観点から、各エリアの整備を検討すること。</u></p>	<p>対象事業実施区域外（南東側）に位置する瀬谷市民の森等との連続性や、<u>現況の和泉川源流域を中心とした小川や谷の土地形状等に配慮し、公園のエリア構成は、対象事業実施区域内（南東部）に、樹林地、和泉川の源流域を中心とした緑と水の保全・創出に取り組む「みどりの発信エリア」、「みどりの実践エリア」を配置する計画</u>としました。</p> <p style="text-align: right;">【次頁に続く】</p>

23

配慮市長意見の内容及び事業者の見解

方法書p.4-10

■ 配慮指針に掲げられている配慮事項（1）

意見の内容	事業者の見解
<p>(1) 旧上瀬谷通信施設全体の事業実施による生態系への影響が想定されることも踏まえ、<u>生物多様性の観点から、各エリアの整備を検討すること。</u></p>	<p>土地区画整理事業実施区域内に分布する樹林、畑地、草地の大部分が造成されることから、公園整備にあたっては、<u>施設配置に配慮しながら、草地や樹林地、和泉川源流の湧水環境等、多様な緑と水の環境を保全・創出</u>します。また、「みどりの賑わい・レクリエーションエリア」においても、<u>建物（管理棟等）周辺や敷地内を緑化し、生物の生息生育環境の確保に努めます。</u></p>

24

配慮市長意見の内容及び事業者の見解

方法書p.4-10

■ 配慮指針に掲げられている配慮事項（2）

意見の内容	事業者の見解
(2) 公民連携推進エリアにおいては、 <u>自然環境保全エリアの生態系に配慮し、相沢川を生かした整備を検討すること。</u>	「みどりの賑わい・レクリエーションエリア（配慮書では「公民連携推進エリア」）」においては、「みどりの実践エリア（配慮書では「自然環境保全エリア」）」の生態系に配慮し、 <u>新たな水辺空間の整備などを検討していきます。</u>

25

配慮市長意見の内容及び事業者の見解

方法書p.4-10

■ 配慮指針に掲げられている配慮事項（3）

意見の内容	事業者の見解
(3) 一部供用後も工事が予定されていることから、 <u>利用者の安全や快適な利用環境に配慮した工事計画とし、その上で利用者への適切な情報提供に努めること。</u>	工区設定の際には、 <u>供用部分の利用者の安全や快適な利用環境の確保ができるよう、施工計画において配慮します。</u> また、 <u>工事中は工事用車両と利用者の分離を図り、安全を確保するとともに、騒音・振動対策等も講じます。</u> その上で <u>利用者への適切な情報提供に努めます。</u>

26

配慮市長意見の内容及び事業者の見解

方法書p.4-11

■ 配慮指針に掲げられている配慮事項（４）

	意見の内容	事業者の見解
(4)	自然環境の保全が継続的に行われる機能を有する施設の設置など、公園整備後に自然環境が適切に維持される管理方法を検討すること。	公園整備後に自然環境が適切に維持される管理方法を検討していきます。
(5)	太陽光発電設備を導入する際は、周辺の生態系及び景観に配慮するとともに、安全面にも考慮した配置や規模となるよう努めること。	太陽光発電設備を導入する際は、周辺の生態系及び景観への影響に配慮するとともに、安全面にも考慮した配置や規模となるよう努めます。

27

配慮市長意見の内容及び事業者の見解

方法書p.4-11

■ 配慮指針に掲げられている配慮事項（５）

	意見の内容	事業者の見解
(6)	グリーンインフラの整備について、具体的な内容を方法書以降の図書で示すこと。	雨水浸透施設等や瀬谷市民の森等と連続性のある既存樹林地の保全等、緑のネットワークの形成などグリーンインフラの検討を進めています。具体的な内容は、準備書以降の図書で示します。
(7)	利用者に対するマイカー以外の交通手段の利用促進を図るとともに、それらに応じた対策も検討すること。	マイカー以外の交通手段の利用促進のため、今後利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。また、自転車利用者の利便性の確保のため、駐輪場の適切な規模・配置などについて検討します。

28

4 環境影響要因の抽出及び 環境影響評価項目の選定

環境影響要因の抽出

方法書p.5-1

区分	環境影響要因	抽出の理由
工事中	建設機械の稼働	・造成工事や建物の建築等のために、建設機械が対象事業実施区域で稼働します。
	工事用車両の走行	・資機材の運搬や廃棄物等の搬出を行う車両が、周辺道路を運行します。
	建設行為等	・造成工事や建物の建築等の工事を実施します。
供用時	施設の存在 施設の存在	・対象事業実施区域内に公園施設が出現し、土地利用が変化します。
	施設の供用 施設の運営	・公園施設管理・運営作業が行われます。 ・利用者及び施設管理関係者が施設を利用します。
	来園車両等の走行	・利用者による来園車両及び管理用車両が走行します。

注1：区分欄に掲げる「供用時」は、公園整備が完了し全体供用開始の時点を示します。

環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

方法書p.5-2

環境影響評価項目		環境影響要因		
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	建設行為等
生物多様性	動物／植物／生態系			○
水循環	湧水の流量			○
廃棄物・建設発生土	産業廃棄物／建設発生土			○
大気質	大気汚染	○	○	
騒音		○	○	
振動		○	○	
地域社会	交通混雑／歩行者の安全		○	
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場		○	

31

環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

方法書p.5-2

環境影響評価項目		環境影響要因		
		施設の存在	施設の供用	
	細目	施設の存在・土地利用の変化	施設の運営	来園車両等の走行
生物多様性	動物／植物／生態系	○		
水循環	湧水の流量	○		
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物／産業廃棄物		○	
大気質	大気汚染			○
騒音				○
振動				○
地域社会	交通混雑／歩行者の安全			○
景観		○		
触れ合い活動の場		○		○

32

5 調査、予測及び評価の手法

生物多様性（動物）

方法書p.6-2～6-5

調査手法

調査項目 ^注	調査方法	
動物の状況 ・動物相 ・生息環境の特性 ・注目すべき動物種及び生息地の状況 ・動物の生息環境からみた地域環境特性	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び現地踏査
	現地	陸生動物 動物相調査 a.哺乳類 ・任意観察法、フィールドサイン法、トラップ法、無人撮影法及び夜間調査 ・4季（夏季、秋季、冬季、春季） ※夜間は2季（夏季、春季） b.鳥類 ・任意観察法、ラインセンサス法、定点観察法及び夜間調査 ・5季（夏季、秋季、冬季、春季、初夏） ※定点観測法（猛禽類）は2繁殖期 c.両生類及び爬虫類 ・任意観察法、任意採取法及び夜間調査 ・5季（夏季、秋季、早春季、春季、初夏） ※夜間は3季（夏季、春季、初夏）

注：主な調査項目を記載

生物多様性（動物）

方法書p.6-2～6-5

調査手法

調査項目注	調査方法
<p>動物の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物相 生息環境の特性 注目すべき動物種及び生息地の状況 動物の生息環境からみた地域環境特性 	<p>現地</p> <p>d.昆虫類</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意観察法、任意採取法、ライトトラップ法、ベイトトラップ法、夜間調査及び鳴声調査 3季（夏季、秋季、春季） ※夜間調査は1季（初夏季）、鳴声調査は1季（夏季） <p>e.クモ類</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意観察法及び任意採取法 3季（夏季、秋季、春季） <p>f.陸産貝類</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意観察法及び任意採取法 2季（冬季、初夏季） <p>水生生物</p> <p>a.魚類</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意観察法及び任意採取法 4季（夏季、秋季、冬季、春季） <p>b.底生動物</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意観察法、任意採取法及び定量調査 4季（夏季、秋季、冬季、春季）

注：主な調査項目を記載

35

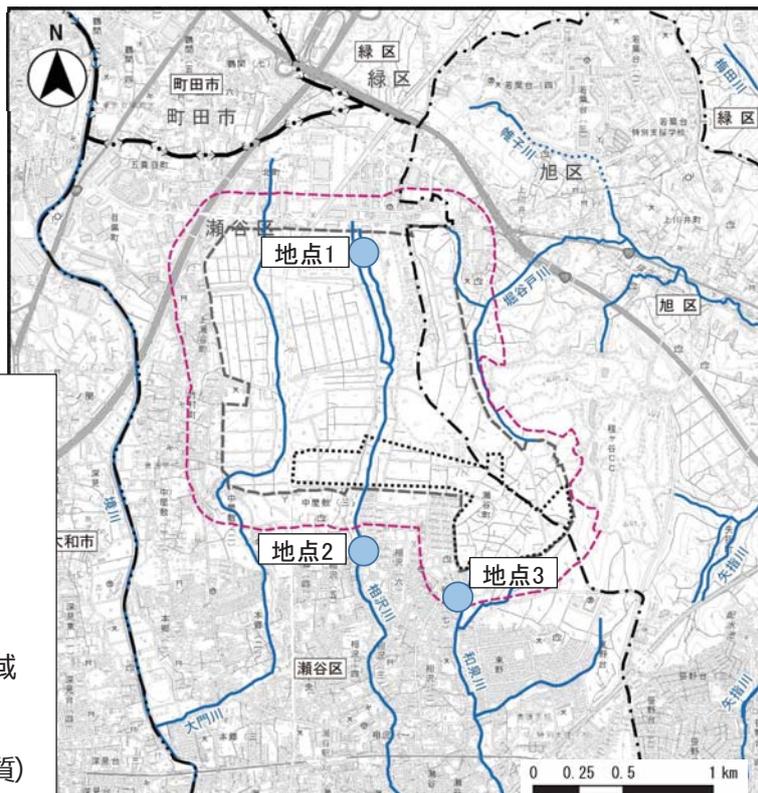
生物多様性（動物）

方法書p.6-2～6-5

調査地域

凡例

-  対象事業実施区域
-  都県界
-  市界
-  区界
-  土地区画整理事業実施区域
-  調査地域（動物・植物）
（土地区画整理事業実施区域から約200mまでの範囲）
-  河川
-  調査地点（河川の流量・水質）



36

生物多様性（動物）

方法書p.6-2～6-5

■ 予測手法（工事中）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
工事の実施に伴う <u>陸生動物の動物相、 水生生物相の変化の 内容及びその程度</u>	【地域・地点】 現地調査の範囲 【時期】 工事期間全体	調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況及び生息環境と <u>施工計画</u> を比較することで、 <u>影響の程度を定性的に予測</u>

■ 予測手法（供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
施設の存在・土地利用の変化に伴う <u>陸生動物の動物相、水生生物相の変化の内容及びその程度</u>	【地域・地点】 現地調査の範囲 【時期】 工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期	調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況及び生息環境と <u>事業計画</u> を比較することで、 <u>影響の程度を定性的に予測</u>

37

生物多様性（植物）

方法書p.6-6～6-7

■ 調査手法

調査項目 ^注	調査方法	
植物の状況 ・植物相 ・植生 ・注目すべき植物種及び植物群落の状況	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び <u>現地踏査</u>
	現地	<u>陸生植物</u> a.植物相調査 ・任意観察法、任意採集法及び大径木調査 ・4季（夏季、秋季、早春季、春季） b.植生調査 ・コドラート法 ・2季（夏季、春季） <u>水生植物</u> a.付着藻類調査 ・任意観察法及び定量採取法 ・4季（夏季、秋季、冬季、春季）

注：主な調査項目を記載

38

生物多様性 (植物)

方法書p.6-6~6-7

調査地域

凡例

-  対象事業実施区域
-  都県界
-  市界
-  区界
-  土地区画整理事業実施区域
-  調査地域 (動物・植物)
(土地区画整理事業実施区域
から約200mまでの範囲)
-  河川
-  調査地点 (河川の流量・水質)



39

生物多様性 (植物)

方法書p.6-6~6-7

予測手法 (工事中)

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
工事の実施に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	【地域・地点】 現地調査の範囲 【時期】 工事期間全体	調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測

予測手法 (供用時)

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
施設の存在・土地利用の変化に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	【地域・地点】 現地調査の範囲 【時期】 工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期	調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と事業計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測

40

生物多様性（生態系）

方法書p.6-8～6-9

調査手法

調査項目 ^注	調査方法	
<u>生態系の状況</u> ・生態系を構成する要素の状況 ・食物連鎖の状況	資料 現地	動物の状況及び植物の状況の調査結果及び現地踏査により、 <u>生態系の状況を把握</u>

注：主な調査項目を記載

41

生物多様性（生態系）

方法書p.6-8～6-9

工事中

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
工事の実施に伴う <u>生態系の状況の変化の内容及びその程度</u>	【地域・地点】 現地調査の範囲 【時期】 工事期間全体	調査で把握した生態系の状況と <u>施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測</u>

供用時

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
施設の存在・土地利用の変化に伴う <u>生態系の状況の変化の内容及びその程度</u>	【地域・地点】 現地調査の範囲 【時期】 工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期	調査で把握した生態系の状況と <u>事業計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測</u>

42

水循環（湧水の流量）

方法書p.6-10～6-11

調査手法

調査項目注	調査方法	
地下水の状況 ・湧水の分布、流量 及び水質	資料	既存資料の収集・整理
	現地	容器法等により、湧水量、水温、水素イオン濃度（pH）、電気伝導度（EC）を調査 ・調査2回（渇水期、豊水期）

注：主な調査項目を記載

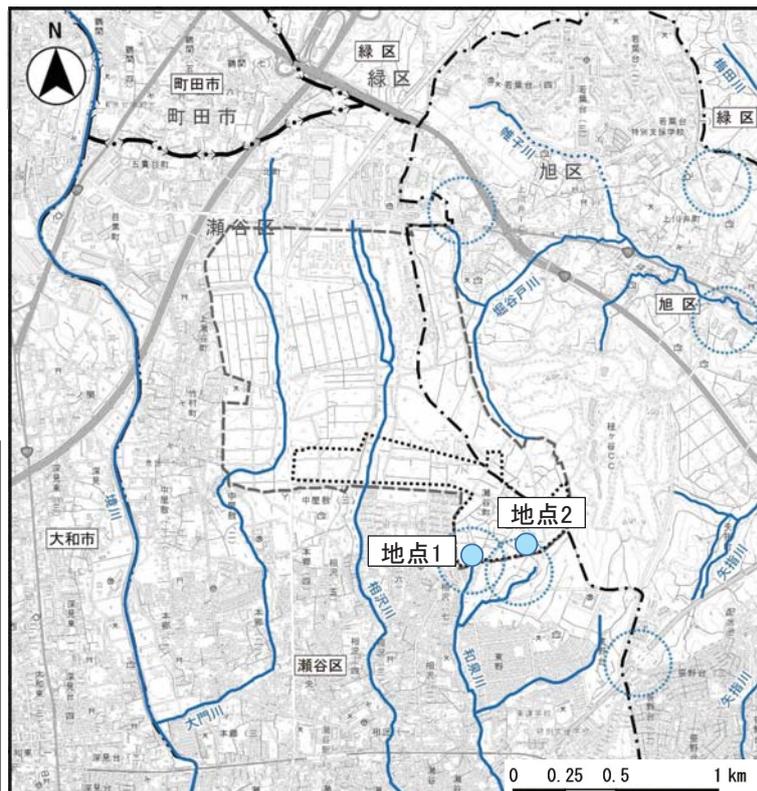
43

水循環（湧水の流量）

方法書p.6-10～6-11

調査地点

- 凡例
-  対象事業実施区域
 -  土地区画整理事業実施区域
 -  都県界
 -  市界
 -  区界
 -  河川
 -  湧水の位置
 -  調査地点
(湧水の流量・水質)



44

水循環（湧水の流量）

方法書p.6-10～6-11

■ 予測手法（工事中）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
工事の実施に伴い変化する湧水の流況	【地域・地点】 対象事業実施区域及びその周辺 【時期】 工事による影響が最大となる時期	施工計画の内容を勘案し、建設行為に伴う湧水の流況への影響について定性的に予測

■ 予測手法（供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
施設の使用・土地利用の変化に伴い変化する湧水の流況	【地域・地点】 対象事業実施区域及びその周辺 【時期】 工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期	事業計画の内容を勘案し、施設の使用・土地利用の変化に伴う湧水の流況への影響について定性的に予測

45

廃棄物・建設発生土

方法書p.6-12～6-13

■ 調査手法

調査項目注	調査方法	
廃棄物及び建設発生土の処理処分の状況 ・種類別発生量 ・資源化の状況 ・廃棄物の処理状況	資料	横浜市における廃棄物及び建設発生土の処理状況等を、既存資料の収集・整理により把握

注：主な調査項目を記載

46

廃棄物・建設発生土

方法書p.6-12～6-13

予測手法（工事中）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
工事の実施により発生する産業廃棄物	【地域・地点】 対象事業実施区域内	施工計画を基に発生量を推定すると共に、本事業で実行可能な再利用等の方法や、処理方法等を整理し、種類ごとに発生量と最終処分量を予測
工事の実施により発生する建設発生土	【時期】 工事期間全体	

予測手法（供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
施設の運営により発生する一般廃棄物	【地域・地点】 対象事業実施区域内	事業計画を基に発生量を推定すると共に、本事業で実行可能な再利用等の方法や、処理方法等を整理し、種類ごとに発生量と最終処分量を予測
施設の運営により発生する産業廃棄物	【時期】 工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期	

47

大気質

方法書p.6-14～6-17

調査手法

調査項目注	調査方法	
大気質の状況 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測定局のデータを収集・整理
	現地	「二酸化窒素に係る環境基準について」等に定める方法により測定 ・ 7日間×24時間×4季
気象の状況 ・風向、風速 ・日射量 ・放射収支量	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測定局のデータを収集・整理
	現地	風向・風速の状況を「地上気象観測指針」に定める方法により測定 日射量、放射収支量の状況を日射計及び放射収支計を設置して調査 ・ 7日間×24時間×4季
大気汚染物質の主要な発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	資料	既存資料の収集・整理及び現地踏査
	現地	自動車断面交通量を測定します。 ・平日（昼間6時～22時）×1回 ・休日（昼間6時～22時）×1回

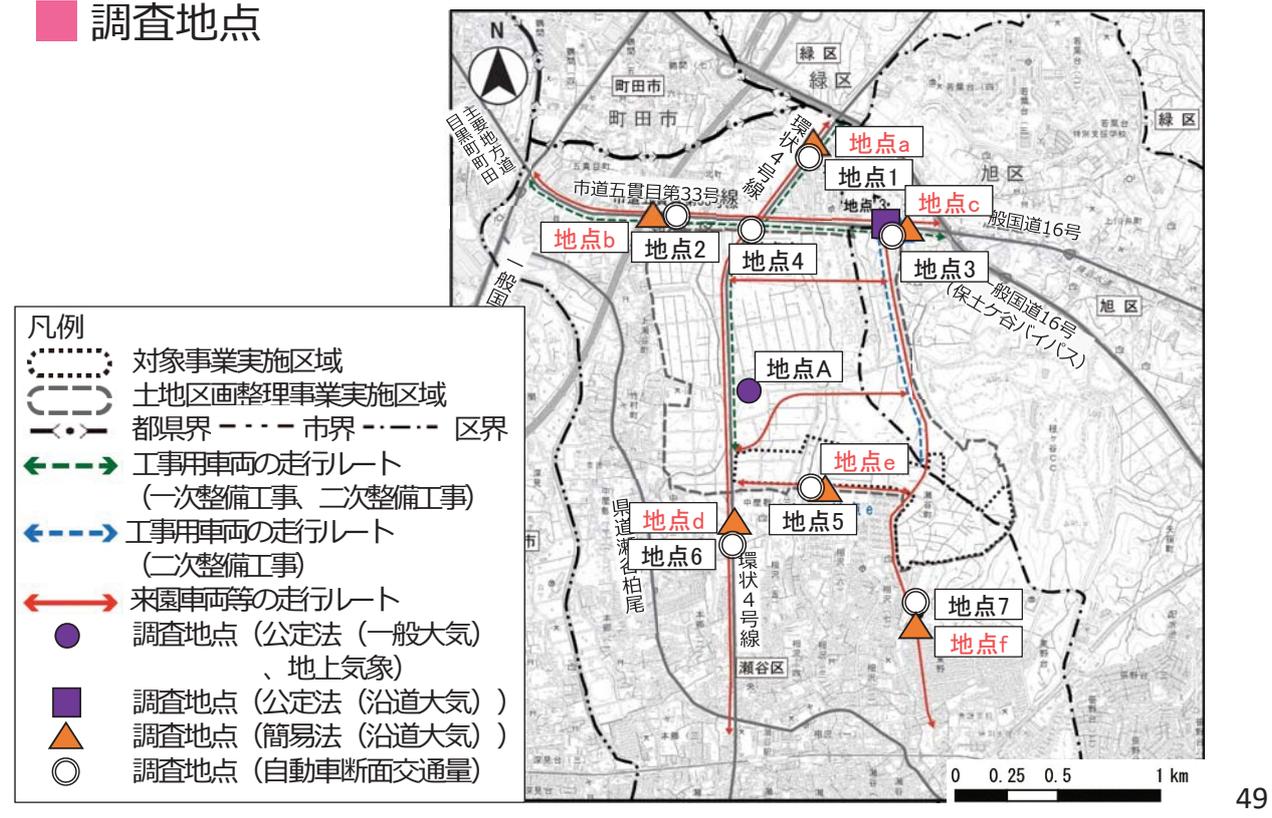
注：主な調査項目を記載

48

大気質

方法書p.6-14~6-17

調査地点



大気質

方法書p.6-14~6-17

予測手法 (工事中)

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
建設機械の稼働に伴う大気質濃度	<p>【地域・地点】 最大着地濃度の出現する地点を含む範囲</p> <p>【時期】 建設機械の稼働による影響が最大となる時期</p>	「道路環境影響評価の技術手法 (平成24年度版)」に示されている大気拡散式により、年平均値を予測
工事用車両の走行に伴う大気質濃度	<p>【地域・地点】 工事用車両の走行ルート沿道として想定される道路沿道4地点 (地点1~4)</p> <p>【時期】 工事用車両の走行による影響が最大となる時期</p>	「道路環境影響評価の技術手法 (平成24年度版)」に示されている大気拡散式により、年平均値を予測

大気質

方法書p.6-14～6-17

■ 予測手法（供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
来園車両等の走行に伴う大気質濃度	【地域・地点】 来園車両等の走行ルート沿道として想定される道路沿道の7地点（地点1～7） 【時期】 供用開始時	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されている大気拡散式により、年平均値を予測

51

騒音

方法書p.6-18～6-20

■ 調査手法

調査項目 ^注	調査方法	
騒音の状況 ・一般環境騒音 ・道路交通騒音	現地	「騒音に係る環境基準について」に定める方法に準拠し、測定 ・平日（昼間6時～22時）×1回 ・休日（昼間6時～22時）×1回
騒音の主要な発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査
	現地	自動車断面交通量を測定 ・平日（昼間6時～22時）×1回 ・休日（昼間6時～22時）×1回

注：主な調査項目を記載

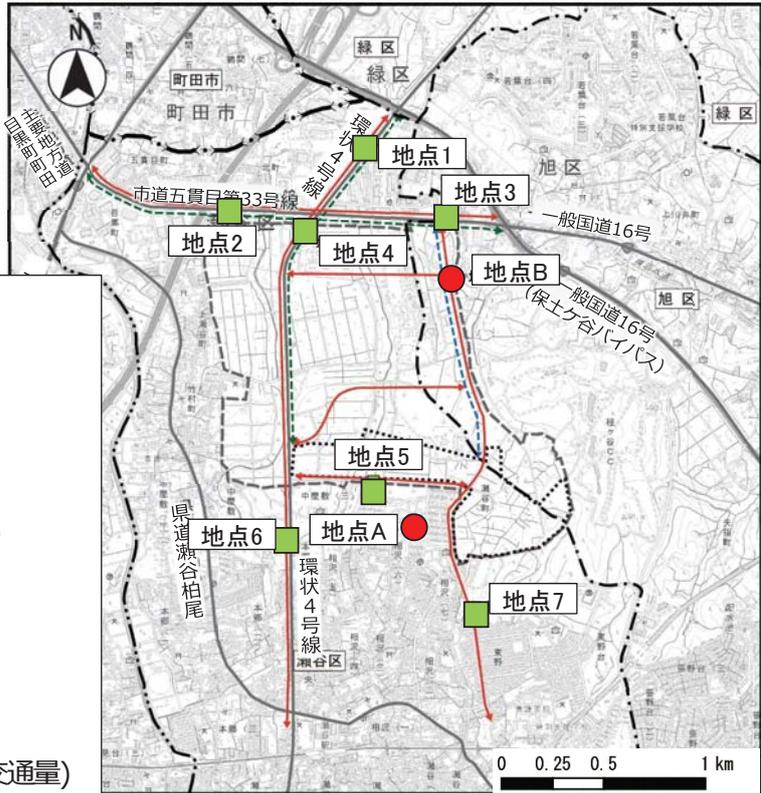
52

騒音

方法書p.6-18~6-20

調査地点

- 凡例
-  対象事業実施区域
 -  土地区画整理事業実施区域
 -  都県界
 -  市界
 -  区界
 -  工事用車両の走行ルート
(一次整備工事、二次整備工事)
 -  工事用車両の走行ルート
(二次整備工事)
 -  来園車両等の走行ルート
 -  調査地点
(一般環境騒音)
 -  調査地点
(道路交通騒音、自動車断面交通量)



騒音

方法書p.6-18~6-20

予測手法 (工事中)

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
建設機械の稼働に伴う騒音	<p>【地域・地点】 対象事業実施区域の敷地境界から100mの範囲</p> <p>【時期】 建設機械の稼働による影響が最大となる時期</p>	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に示されている予測計算モデル(ASJ CN-Model)を用い、予測
工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	<p>【地域・地点】 工事用車両の走行ルート沿道として想定される道路沿道4地点(地点1~4)</p> <p>【時期】 工事用車両の走行による影響が最大となる時期</p>	「道路交通騒音の予測計算モデル(ASJ RTN Model)」を用い、予測

騒音

方法書p.6-18~6-20

■ 予測手法（供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
来園車両等の走行に伴う道路交通騒音	<p>【地域・地点】 来園車両等の走行ルート沿道として想定される道路沿道の7地点 (地点1~7)</p> <p>【時期】 供用開始時</p>	「 <u>道路交通騒音の予測計算モデル(ASJ RTN Model)</u> 」を用い、予測

55

振動

方法書p.6-21~6-23

■ 調査手法

調査項目注	調査方法	
振動の状況 ・ <u>一般環境振動</u>	現地	「振動レベル測定方法」(JIS Z 8735)に定める方法に準拠し、測定 ・ 平日（昼間8時~19時）×1回 ・ 休日（昼間8時~19時）×1回
振動の状況 ・ <u>道路交通振動</u>	現地	「振動規制法施行規則」に定める方法に準拠し、測定 ・ 平日（昼間8時~19時）×1回 ・ 休日（昼間8時~19時）×1回
地盤の状況 ・ <u>地盤卓越振動数</u>	現地	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に基づき、測定 ・ 大型車の単独走行10台
振動の主要な発生源の状況 ・ <u>主要発生源の状況</u> ・ <u>自動車交通量等の状況</u>	資料 現地	<u>既存資料の収集・整理及び現地踏査</u>
	現地	<u>自動車断面交通量を測定</u> ・ 平日（昼間8時~19時）×1回 ・ 休日（昼間8時~19時）×1回

注：主な調査項目を記載

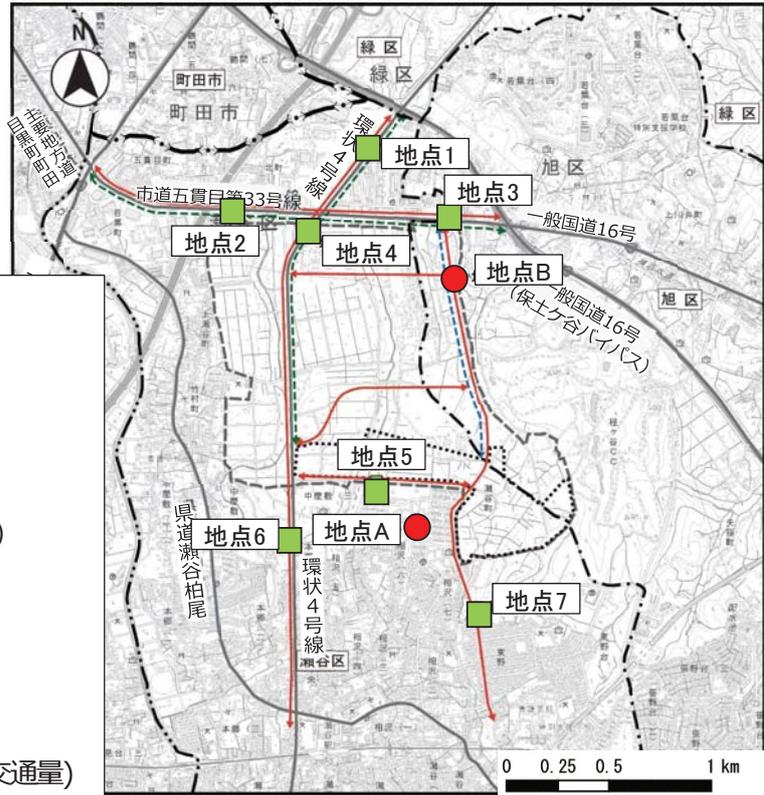
56

振動

方法書p.6-21~6-23

調査地点

凡例	
	対象事業実施区域
	土地区画整理事業実施区域
	都県界
	市界
	区界
	工事用車両の走行ルート (一次整備工事、二次整備工事)
	工事用車両の走行ルート (二次整備工事)
	来園車両等の走行ルート
	調査地点 (一般環境振動)
	調査地点 (道路交通振動、自動車断面交通量)



57

振動

方法書p.6-21~6-23

予測手法 (工事中)

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
建設機械の稼働に伴う振動	<p>【地域・地点】 対象事業実施区域の敷地境界から100mの範囲</p> <p>【時期】 建設機械の稼働による影響が最大となる時期</p>	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に示されている振動の伝搬理論に基づく予測式を用い、予測
工事用車両の走行に伴う道路交通振動	<p>【地域・地点】 工事用車両の走行ルート沿道として想定される道路沿道4地点(地点1~4)</p> <p>【時期】 工事用車両の走行による影響が最大となる時期</p>	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に示されている予測式を用い、予測

58

振動

方法書p.6-21～6-23

予測手法（供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
来園車両等の走行に伴う道路交通振動	<p>【地域・地点】 来園車両等の走行ルート沿道として想定される道路沿道の7地点 (地点1～7)</p> <p>【時期】 供用開始時</p>	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されている予測式を用い、予測

59

地域社会(交通混雑、歩行者の安全)

方法書p.6-24～6-26

調査手法

調査項目 ^注	調査方法	
日常生活圏等の状況 ・公共施設等の位置 ・学区、通学路の状況 ・避難場所等の状況	資料	区民生活マップ等の既存資料の収集・整理
地域交通の状況 ・主要な交通経路及び交通量の状況 ・主要交差点部における交通処理 ・交通安全対策の状況 ・交通事故の発生状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査
	現地	主要交差点部における時間別・車種別・方向別自動車交通量、渋滞の状況及び信号現示を調査 ・混雑時（24時間）×1回 ・休日（24時間）×1回 ・平日（24時間）×1回
歩行者の状況 ・主要な通行経路、歩行者数、歩行空間の幅員等	現地	歩道部等の時間別・方向別歩行者・自転車交通量を調査 ・混雑時（24時間）×1回 ・休日（24時間）×1回 ・平日（24時間）×1回 歩行空間の幅員等を現地踏査により把握

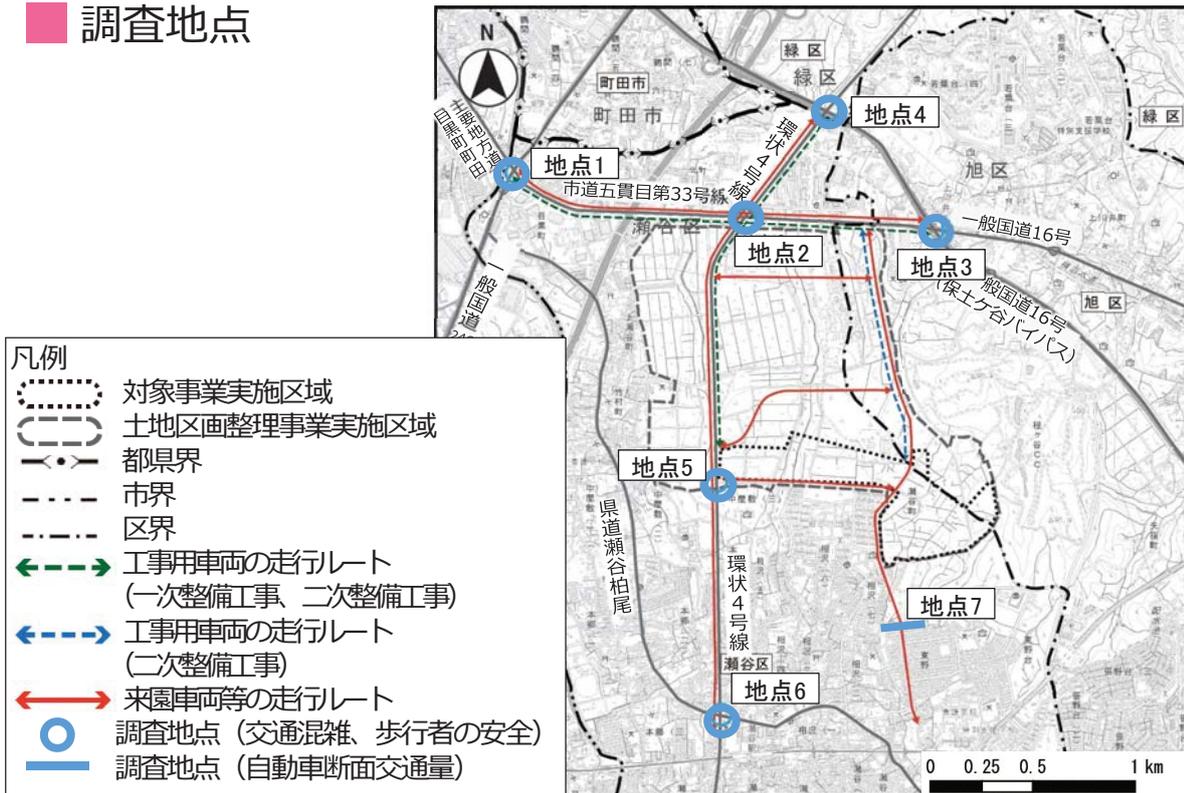
注：主な調査項目を記載

60

地域社会(交通混雑、歩行者の安全)

方法書p.6-24~6-26

調査地点



61

地域社会(交通混雑、歩行者の安全)

方法書p.6-24~6-26

予測手法 (工事中)

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
工事用車両の走行に伴う交通混雑 (自動車)	【地域・地点】 工事用車両ルートとして想定される主要交差点の4地点 (地点1~4) 【時期】 工事用車両の走行台数が最大となる時期	交差点需要率の算出等により、交通混雑の程度を予測
工事中の歩行者・自転車の安全	【地域・地点】 工事用車両の走行が予想される主要交差点・ルート及び施工ヤード周辺 【時期】 工事用車両の走行台数が最大となる時期	現状の交通安全施設及び歩行者・自転車の状況の整理と、本事業で実施する安全対策等を整理し、定性的に予測

62

地域社会(交通混雑、歩行者の安全)

方法書p.6-24～6-26

■ 予測手法（供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
来園車両等の走行に伴う交通混雑（自動車）	【地域・地点】 来園車両等の走行ルートとして想定される主要交差点の6地点（地点1～6）、及び1断面（地点7） 【時期】 供用開始時	交差点需要率の算出等により、交通混雑の程度を予測
来園車両等の走行に伴う歩行者・自転車の安全	【地域・地点】 来園車両等の走行が予想される主要交差点・ルート 【時期】 供用開始時	現状の交通安全施設及び歩行者・自転車の状況の整理と、本事業で実施する安全対策等を整理し、定性的に予測

63

景観

方法書p.6-27～6-28

■ 調査手法

調査項目 ^注	調査方法	
地域景観の特性	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査
主要な景観資源の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査
主要な眺望地点からの景観	現地	現地調査（写真撮影）により把握 ・各主要な眺望点の特性を踏まえて景観の状況が把握できる適切な時期

注：主な調査項目を記載

64

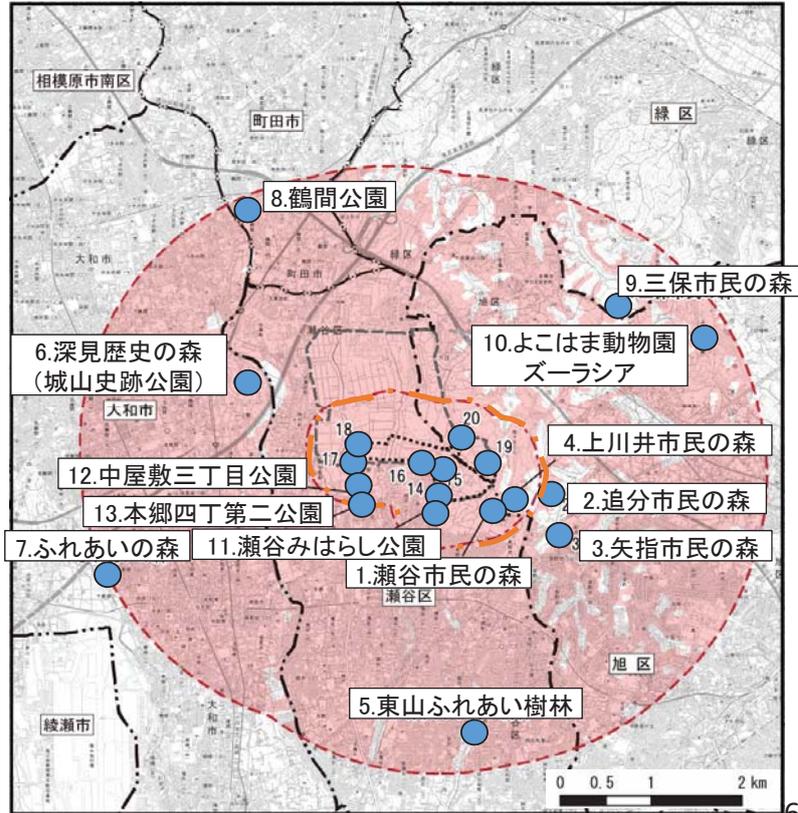
景観

方法書p.6-27～6-28

調査地点

凡例

-  対象事業実施区域
-  土地区画整理事業実施区域
-  都県界
-  市界
-  区界
-  富士山を眺望できる範囲
-  調査地点
-  調査範囲
(対象事業実施区域から概ね3km圏)
-  近景域
(対象事業実施区域から概ね500m圏)



65

景観

方法書p.6-27～6-28

予測手法（供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
施設の存在により 変化する景観の状況	【地域・地点】 現地調査地点 【時期】 供用開始時	フォトモンタージュ作成により、 景観の変化の程度を定性的に予測

66

触れ合い活動の場

方法書p.6-29～6-30

調査手法

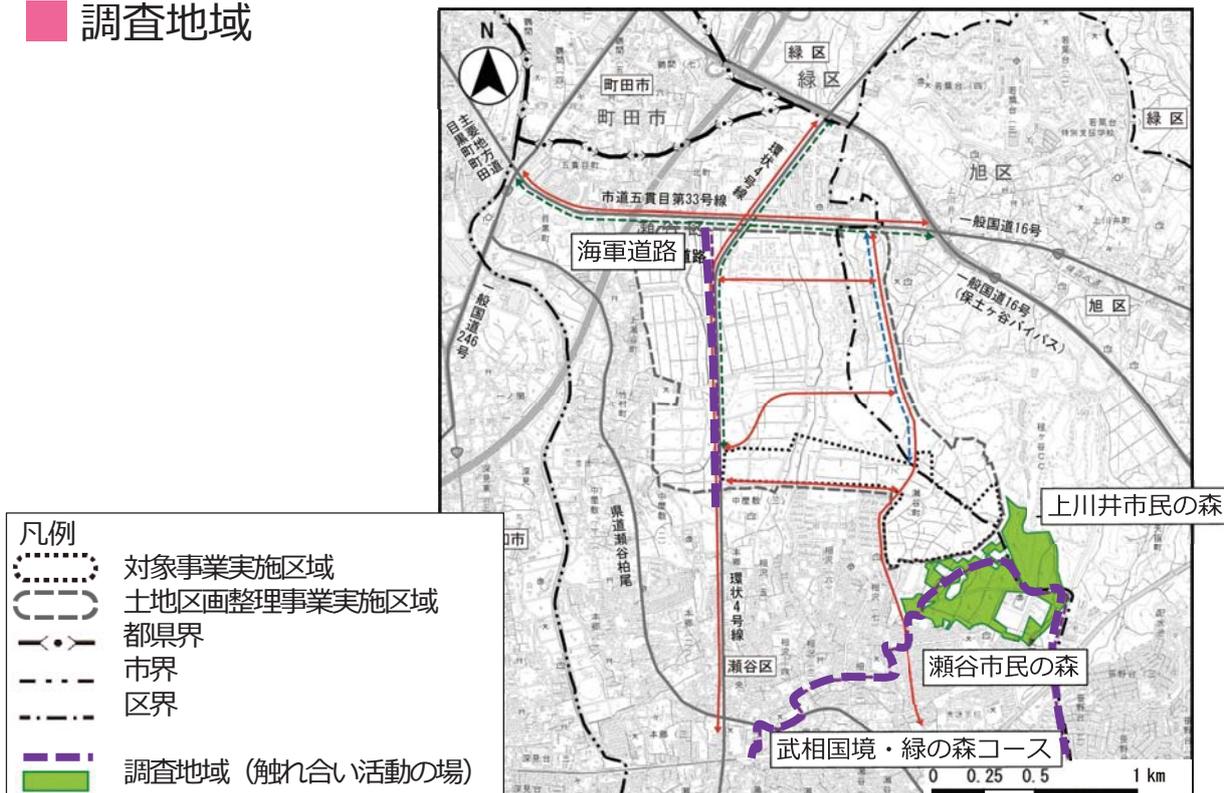
調査項目注	調査方法	
触れ合い活動の場の 名称、位置、規模、区域及び 分布状況等	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査 ・各地点の特性を踏まえて触れ合い活動 の場の利用状況が把握できる適切な時期
触れ合い活動の場の 活動特性、利用状況等		
触れ合い活動の場までの 経路、交通手段		

注：主な調査項目を記載

触れ合い活動の場

方法書p.6-29～6-30

調査地域



触れ合い活動の場

方法書p.6-29～6-30

■ 予測手法（工事中）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
工事の実施に伴う <u>主要な触れ合い活動の場への影響</u>	【地域・地点】 現地調査地点 【時期】 工事期間全体	調査で把握した主要な触れ合い活動の場の状況と施工計画を比較することで、影響の程度を <u>定性的に予測</u>

■ 予測手法（供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
施設の存在・土地利用の変化、及び来園車両等の走行に伴う <u>主要な触れ合い活動の場への影響</u>	【地域・地点】 現地調査地点 【時期】 供用開始時	調査で把握した主要な触れ合い活動の場の状況と事業計画を比較することで、影響の程度を <u>定性的に予測</u>

69

他事業の影響も必要に応じて考慮する項目

方法書p.6-1～6-30

- 下記の環境影響評価項目については、本事業の予測時期において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測

環境影響評価項目	細則
大気質	大気汚染
騒音	騒音
振動	振動
地域社会	交通混雑／歩行者の安全
景観	景観
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場

70

一部供用時の影響も必要に応じて考慮する項目

方法書p.6-1～6-30

- 下記の環境影響評価項目については、必要に応じて一部供用時の来園車両等の影響も考慮し、影響を予測

環境影響評価項目	細則
大気質	大気汚染
騒音	騒音
振動	振動
地域社会	交通混雑／歩行者の安全

71

評価の手法

方法書p.6-1～6-30

環境の保全等に関して、

- ・ 横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標
 - ・ 法令等で定められている基準
 - ・ 地球環境に著しい影響を及ぼさない水準
- 等



「環境保全目標」を設定

「環境保全目標」と予測結果との対比により、評価

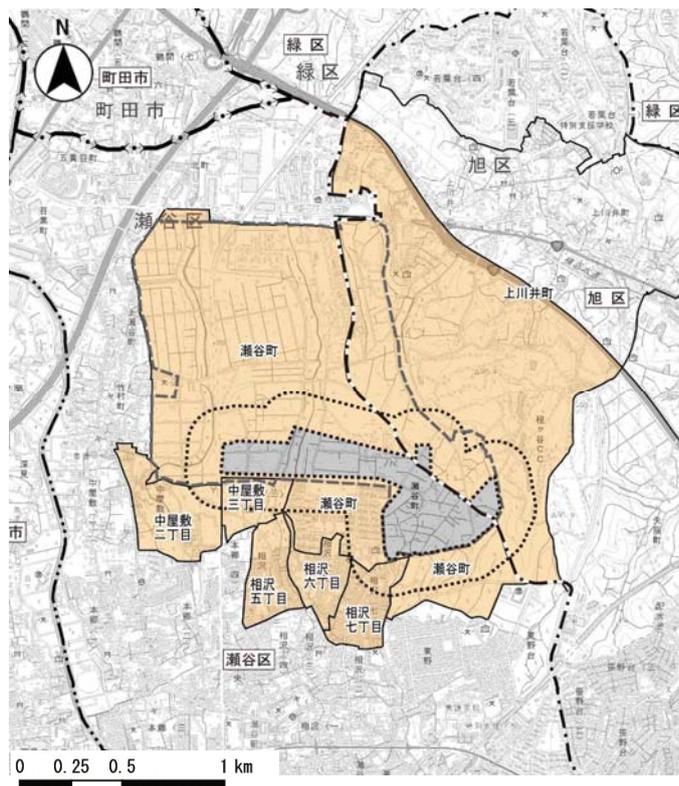
※結果等については、今後実施する準備書にて、お示しいたします。

72

6 方法書対象地域

方法書対象地域

方法書p.7-1～7-2



区町丁名	周知地域
瀬谷区瀬谷町	全域
瀬谷区中屋敷 2～3丁目	全域
瀬谷区相沢 5～7丁目	全域
旭区上川井町	一部地域

凡例	
	対象事業実施区域
	土地区画整理事業実施
	都県界
	市界
	区界
	敷地境界から約200m
	方法書対象地域

ご清聴ありがとうございました